

株式併合に関する公告

平成 30 年 9 月 14 日

株主および登録株式質権者 各位

東京都中央区八丁堀二丁目 12 番 7 号
ユニデンホールディングス株式会社
代表取締役会長 藤本 秀朗

当社は、平成 30 年 6 月 28 日開催の第 53 回定時株主総会の決議に基づき、同年 10 月 1 日をもって株式併合を行いますので、会社法第 181 条の規定に基づき、下記のとおり公告致します。

記

- | | |
|----------------------|---------------------------|
| 1. 株式併合の割合 | 当社普通株式について 10 株を 1 株に併合する |
| 2. 株式併合の効力発生日 | 平成 30 年 10 月 1 日 |
| 3. 効力発生日における発行可能株式総数 | 16,900,000 株 |

以上

(ご参考)

当社は、上記の株式併合の効力発生日をもって、当社普通株式の単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する定款変更を併せて決議しております。

これに伴い、平成 30 年 9 月 26 日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位は、1,000 株から 100 株に変更されます。

なお、株主の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要はございません。